

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、4月25日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。

お知らせ版



斑鳩が
いかるが

夏休み期間の学童保育

入室申請は6月10日(火)まで

生涯学習課(公内線223)

対象 保護者が仕事や病気などの理由で昼間不在である、小学1〜4年生の児童。

※定員に余裕があり、特別な事情がある場合に限り、小学5・6年生の児童を受け入れる場合があります。詳しくは、生涯学習課へご相談ください。

対象期間 7月16日(水)〜8月30日(土)
※日曜日・祝日は休室

開室時間

【通常保育】

・平日 放課後〜午後6時30分

・学校休業日

・午前7時45分〜午後6時30分

【延長保育】

・平日、学校休業日とも

午後6時30分〜7時30分

開室場所・定員

・斑鳩学童保育室

(斑鳩小学校内) …140人

・斑鳩西学童保育室

(斑鳩西小学校内) …100人

・斑鳩東学童保育室

(斑鳩東小学校内) …110人

申込 6月10日(火)【期限厳守】

まで

家族介護教室

催し

でに、所定の申請書と必要書類を生涯学習課へ提出してください。申請書などは生涯学習課で配布またはホームページからダウンロードできます。



地域包括支援センター

(☎0745⑤4000、

0745④5666)

介護が必要になった場合、在宅での介護を望む人が多くなっています。介護保険のことや介護のポイント・工夫などについて学ぶことで、介護をする人も、介護をしてもらう人も負担を軽減することができます。

実際に在宅で介護をしている人だけでなく、介護に関心がある人もぜひご参加ください。

日時 ①6月2日(月)

②6月9日(月)

③6月16日(月)

全日程、午後2時〜3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 会議室

内容

①「口腔ケアで健康ライフ」

オーラルフレイル(口腔機能の低下)は全身の老化や病気につながります。正しい口腔ケアやお口の体操などについて学びましょう。

②「移動動作と身体の使い方を身に着けよう」

作業療法士の指導のもと、実際に身体を動かしながら身体の使い方や力の入れ方について学びます。介護時の腰等の身体への負担が大幅に軽減されるだけでなく、普段の生活での動作にも役立ちます。

③「福祉用具の種類を知ろう」

介護保険で利用できる福祉用具(杖や歩行器、手すりなど)について、実物を見たり触ったり体験してみましょ。

対象 家族を介護している人や介護に関心のある人(介護職の従事者は除く)

費用 無料

持物 筆記用具

定員 各15人(先着順・事前申込制)

申込 ①5月30日(金)、②6月6日

(金)、③6月13日(金)までに地域

包括支援センターへお申し込みください。



トピックス

催し

募集

お知らせ

地域子育て教室「ぷち保育室」

6月は「雨の日も楽しもう」

子育て支援課 (☎0745-75-1152)
日時 6月19日(木) 午前10時～正午
場所 生き生きプラザ斑鳩 1階 療育ルーム
対象 3歳未満のお子さんとその保護者
持物 健康マイレージポイントカード
定員 10組 (事前申込制・先着順)
申込 5月19日(月)～30日(金)に子育て支援課へお申し込みください。



◀未就園のお子さんに、季節にあわせた活動を提供する「ぷち保育室」

子育て支援講座

「歯磨きトレーニング」

子育て支援課 (☎0745-75-1152)
日時 6月24日(火) 午前9時15分～11時15分
 (受付 午前9時～)
場所 生き生きプラザ斑鳩2階 会議室1
対象 0～5歳までのお子さんを持つ保護者
持物 筆記用具、健康マイレージポイントカード
定員 先着10組 (事前申込制・先着順)
申込 5月19日(月)～6月6日(金)に子育て支援課へお申し込みください。(無料託児あり)
託児 生後5か月～
 ※託児を希望する場合は、当日、午前9時までに生き生きプラザ1階療育ルームへお越しください。



保育園の昼食会（おこさまランチ）に参加しませんか？

～ お昼ごはんを食べながら、子育てのおはなしをしましょう ～

子育て支援課 (☎0745-75-1152)
 毎日のご家庭の子育てのなかで、感じていることや疑問はありませんか？
 保育園で実際に提供される給食を親子で食べながら、子育ての不安や疑問について、保育士・栄養士とお話をする昼食会（おこさまランチ）を開催します。



対象 未就園のお子さん（生後満7か月～）とその保護者
費用 大人200円・子ども100円（給食費実費負担額）
定員 各園親子5組（応募者多数の場合は抽選になります）
申込 申込期間中に各保育園に電話で申し込み、後日来園し、申請用紙に記入のうえ費用をお支払いください。

| 開催場所 | 開催日時 (時間 午前11時30分～午後0時30分) | 申込期間 (受付時間 午前10時～午後5時) | 問合せ (申込先) |
|---------------------|-------------------------------|---------------------------|-------------------------|
| たつた保育園 (龍田1-5-1) | 7月16日(水) | 6月19日(木)～7月2日(水) | たつた保育園 ☎0745-74-2203 |
| | 令和8年2月18日(水) | 令和8年1月22日(木)～2月4日(水) | |
| あわ保育園 (阿波3-5-33) | 6月25日(水) | 5月29日(木)～6月11日(水) | あわ保育園 ☎0745-74-1654 |
| | 12月24日(水) | 11月27日(木)～12月10日(水) | |

西和地域病児保育事業 いちごルーム

子育て支援課 (☎0745-75-1152)
 いちごルーム (☎0745-34-1715)

仕事などの都合で、家庭での保育が困難な保護者に代わり、病氣中や病氣回復期にあるお子さんを一時的にお預かりする病児保育室を西和5町の広域連携により運営しています。

利用登録と事前申込など、詳しくは、町ホームページをご確認ください。



場 所 生駒郡三郷町三室1-14-2
 (西和医療センター敷地内)
対 象 生後6か月～小学校6年生
利用料金 2,000円/日
定 員 6人/日
 ※利用には、事前の利用登録と前日までの予約が必要です。

トピックス

催し

募集

お知らせ



チャレンジ介護予防!



65歳以上になると、気づかないうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善等、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。
(申込のない人は当日参加できません)
- ・体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

| | 日程 | 時間 | 場所 | 内容 | 持物 | 定員 | 申込 |
|----------|------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|-----------------|------------------------------|---------------|--|
| 運動教室 | Aコース 6月4日(水) 6月18日(水) | 午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください) | 生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー | ストレッチなどの運動 | タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。 | なし | 前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。 |
| | Bコース 6月11日(水) 6月25日(水) | | | | | | |
| 栄養改善教室 | 6月2日(月) | 午前10時～11時30分 | 生き生きプラザ 斑鳩 2階 会議室 | 「夏バテ・水分・食中毒」のお話 | 筆記用具 | 15人 (先着順) | |
| 生き生きセミナー | 6月17日(火) | 午後1時30分～3時 | 東公民館 集会室1・2 | フレイル予防の体操 | タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。 | 各20人 (先着順) | |
| | 6月23日(月) | 午前10時～11時30分 | 西公民館 集会室1・2 | | | | |
| | 6月25日(水) | 午前10時～11時30分 | 法隆寺五丁地区 地域交流館 | | | | |

トピックス

催し

募集

お知らせ

●スポーツ

大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

| 大会名 | 少林寺拳法 護身術体験会 | 親睦男子 ソフトボール大会 |
|------|---------------------|----------------------|
| 日時 | 6月8日(日) 午前9時～ | 6月22日(日) 午前9時～ |
| 場所 | 中央体育館 | 健民運動場 |
| 申込期間 | 5月11日(日)～ 25日(日) | 5月25日(日)～ 6月8日(日) |

※申込、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。



スポーツ振興くじ (toto)

助成事業報告

生涯学習課 (☎内線224)

町では、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用し、中央体育館に空調設備を設置しました。



事業年度：令和6年度

助成区分：地域スポーツ施設整備事業(スポーツ競技施設等の整備)

事業名：奈良県斑鳩町中央体育館アリーナ空調設備整備事業

事業完了日：令和7年3月12日

助成金額：2,000万円(交付額)



い か る が か ふ え 【わ】 IKARUGA カフェ 【和】

地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、
0745-74-5666)



IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。
認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでも
ご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変
だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせ
ください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお気軽にお越し
ください。

対象 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担
※都合により中止となる場合があります。

| 場 所 | 開催日時 | 日 程 | 問合せ・申込先 |
|---|---------------------------|----------|---|
| 生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35) | 毎月第1水曜日 午前10時30分～正午 | 6月4日(水) | 地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666) |
| グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6) | 毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分 | 6月11日(水) | カノンの扉 (☎0745-74-6333) |
| 法隆寺 c a f e (興留7-7-8) | 毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分 | 6月19日(木) | 地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666) |
| 創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16) | 毎月第4火曜日 午前10時～11時30分 | 6月24日(火) | 地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666) |

精神保健福祉士
訪問看護師 による

認知症なんでも座談会のお知らせ

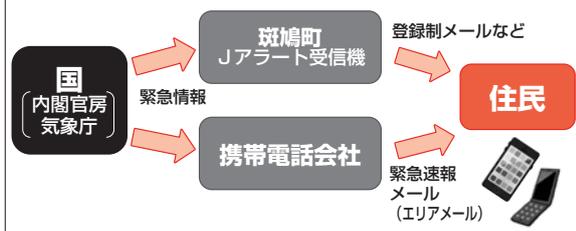
自分や家族の認知症のこと、 1人で悩んでいませんか？

日 時 6月4日(水)
時 間 午前10時30分～正午
場 所 生き生きプラザ斑鳩
喫茶レインボーウォーク内
参加費 無料 (喫茶での飲食代は実費)

※予約優先 (予約がなければその場で相談も可)
※個別相談にも対応できます。



私たちに情報が伝わるまで



※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

**全国瞬時警報システム
全国一斉情報伝達訓練**
安全安心課 (☎内線272)
地震や武力攻撃などの発生に備えて、情報伝達訓練を行います。
この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、斑鳩町以外の地域でも全国一斉にさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。
訓練実施日時
5月28日(水) 午前11時頃
斑鳩町での訓練内容 斑鳩町防災情報メール、斑鳩町公式LINEで、Jアラートで受信した内容(テキスト文)を送信します。

トピックス

催し

募集

お知らせ



地球のワクワク発見しよう！こどもエコクラブの募集

環境対策課(☎内線137)

こどもエコクラブで、環境にやさしいエコな活動をはじめませんか。

こどもエコクラブとは？ 幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブで、平成7年度に環境省が開始した事業です。

どんな活動をするの？ 環境に関する活動なら何でもOKです！たとえば・・・

- ★おうちの庭にいる虫や植物を観察して写真撮影♪
- ★野菜の皮を使ったレシピでエコクッキングにチャレンジ！

など、全国の他のクラブではどんな活動をしているのか、こどもエコクラブホームページから確認できます。

活動したら、こどもエコクラブホームページから報告してみましよう！報告するとアーススタンプがたまり、5つ集めるとアースレンジャーに認定されます。

他にも、環境カウンセラーなどの専門の先生から活動に対するアドバイスがもらえるなどいいことがたくさん！

登録するには？ 一緒に活動する仲間（3歳～18歳）と活動を支える大人（サポーター・18歳以上）がいれば登録できます。子ども1人+大人1人から登録可能です。

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

登録すると？ 活動に役立つツール（環境記録シート、他のクラブ活動のようすなどを掲載した新聞など）がもらえます。登録料、年会費などの費用は不要です。



申込 6月6日(金)までに環境対策課へお申し込みください。

こどもエコクラブ全国事務局のウェブサイトから直接登録することもできます。
(<https://www.j-ecoclub.jp/>)



放課後児童支援員・学童補助員(会計年度任用職員)の募集

生涯学習課(☎内線222)

例年、夏休み期間は特に学童保育室の利用児童が増えるため、新たに支援員・補助員を募集します。シフト制の勤務なので、1週間のうち数日だけ、1日数時間だけの勤務も可能です。

子どもたちの成長を応援してくれる人、子どもが好きな人、一年を通して勤務できる人も大歓迎です。

| 職 種 | 放課後児童支援員 | 学童補助員 |
|------|--|--|
| 仕事内容 | 学童保育室や学校敷地内での保育業務全般 | |
| 勤務地 | 斑鳩学童保育室、斑鳩西学童保育室、斑鳩東学童保育室のいずれか | |
| 勤務時間 | ・月～金曜日(学校休業日を除く) 放課後～午後7時30分 ・学校休業日(日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前7時45分～午後7時30分 これらの時間帯の中で、毎月シフトを組んで勤務時間を決定します。 | |
| 任用期間 | 任用の日～令和7年3月31日(翌年度以降も更新有) | |
| 報 酬 | 時間給 1,384円 | 時間給 1,243円 |
| 応募要件 | 下記のいずれかの条件を満たしており、放課後児童支援員認定資格研修を修了した人 ・保育士、社会福祉士、幼・小・中・高等学校または中等教育学校の教諭免許のいずれかを有する人 ・大学、大学院、外国の大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科を卒業した人など | 資格・経験は問いません。 大学生も勤務可能です。 経験年数など所定の要件を満たせば、放課後児童支援員の資格を取得することも可能です。 |
| 提出書類 | ・履歴書1通(市販用紙・応募者自筆) ・保育士証、社会福祉士登録証、教員免許状など応募資格を確認できる書類の写し ・放課後児童支援員認定資格研修修了証の写し | ・履歴書1通 (市販用紙・応募者自筆) |
| 提出先 | 教育委員会事務局生涯学習課 | |
| 試験方法 | 口述試験 | |

トピックス

催し

募集

お知らせ

令和7年6月

町議会定例議会の日程

議会事務局(☎内線302)

6月2日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

5日(木) 一般質問

6日(金) 一般質問

9日(月) 建設常任委員会

10日(火) 厚生常任委員会

11日(水) 総務常任委員会

13日(金) 議会運営委員会

18日(水) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

開会時間は、午前9時を予定して

います。(広報発行常任委員会は本

会議終了後)

日程、時間は一部変更になる場合

があります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせ

주세요。

マイナンバーカードの
交付・申請の休日・夜間受付を
行います

住民課(☎内線162)

平日の開庁時に役場にお越しただ

けない人は、次のとおり受付を行

いますのでご利用ください。

休日受付

日時 5月25日(日)

午前8時30分〜正午

場所 役場 1階 住民課窓口

夜間受付

日時 6月20日(金)

午後5時15分〜7時

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみです。

※マイナンバーカードの交付・申請

には、本人確認書類を持参のうえ、

必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課

へお問い合わせください。(交付・

申請方法によって持ち物が異なり

ます)

※当日はタブレット端末による申請

補助サービスや健康保険証として

の利用申込補助は行いません。

ご存じですか?

住民票の写し等の第三者交付

にかかる本人通知制度

住民課(☎内線163)

本人通知制度とは、事前に登録の

申し出をした人の「住民票の写し」

や「戸籍謄抄本」などを、登録者本

人の代理人や第三者に交付したとき

にお知らせする制度です。

登録できる人

・斑鳩町に住民登録をしている人

(住民登録して削除されてから5
年以内の人を含む)

・斑鳩町に本籍がある人(戸籍を除
籍された人を含む)

※亡くなった人、失踪宣告を受け
た人などは登録できません。

登録方法

「本人通知制度事前登録申請書」
で申請してください。事前登録に

は本人確認書類(マイナンバー
カード、運転免許証など)を持参

し、住民課に申請してください。

※郵送申込、代理申込みなど、詳し
くは町ホームページをご覧ください。

通知内容

交付年月日・交付した証明書の
種類・交付通数・交付請求者の種

別(代理人・第三者の別)

通知の対象となる証明書

住民票の写し、住民票記載事項
証明書、戸籍の附票の写し、戸籍

の謄抄本、戸籍記載事項証明書(そ
れぞれの除票も含む)

通知対象にならないもの

・住民票関係は、同一世帯の人から
の請求で交付したもの

・戸籍と戸籍の附票関係は、同一戸
籍に記載している人、直系卑属
(子・孫など)からの請求で交付
したもの

・国や地方公共団体からの請求で交
付したもの

・訴訟、紛争の解決、債権回収など
のための交付で本人に通知するこ
とで第三者の権利行使の妨げとな
るもの

・証明書等コンビニ交付サービスで
交付したもの

詳しくは、住民課へお問い合わせ
ください。

発達障害にかかる巡回相談

福祉課(☎内線125)

発達障害について心配や不安のあ
る人やその家族からの相談を受け付
けます。(大人の発達障害も対象)

「奈良県発達障害者支援センター
でいあい」の専門職の職員も交えて、
お話を伺います。

秘密は厳守しますので、気軽にご
相談ください。(要事前予約)

巡回相談日 6月17日(火)

午前9時〜午後4時

場所 役場第3会議室

申込 福祉課窓口または電話でお申
し込みください。簡単な聞き取り

と、巡回相談の時間の予約を受け
付けます。

なお、相談枠が定員となった時
点で受付を終了しますので、ご了
承ください。



ますます充実 親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり

令和7年4月～

産前・子育て世帯支援 **ヘルパー派遣事業を拡大** ヤングケアラー支援にもつなげていきます

斑鳩町では、令和2年度から妊娠中や出産後に支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児を支援してきました。令和7年度からは、対象の子どもの年齢を18歳までに拡大し、支援の必要な家庭を幅広く援助するとともに、ヤングケアラーの支援にもつなげていきます。

- 対象** 妊婦または**満18歳**に満たない乳幼児の保護者で、
- ①妊娠中または産後の体調不良で、家事や育児が困難な人
 - ②多胎で出産し、育児している人
 - ③ヤングケアラー、またはその疑いがある児童の保護者

利用できる時間数など

1年度につき72時間（多胎出産の場合は108時間）まで
1回につき3時間まで

※利用にあたっては、子育て支援課への相談が必要です。
※利用料など、詳しくは町ホームページをご参照ください。

相談・問合せ 子育て支援課 (☎0745-75-1152)



対象
満1歳まで →
満18歳までに拡大！

1年度あたり
60時間 → 72時間に
1回あたり
2時間 → 3時間に拡充

子育て世代の外出を支援

子育てマタニティ・タクシー

対象 妊婦または**満3歳**に満たない乳幼児の保護者

助成額 タクシー利用1回につき700円を上限とし、対象者が属する世帯1世帯あたりの助成限度額は14,000円

申請期限 タクシー利用日から6か月以内

申込み・問合せ
子育て支援課
(☎0745-75-1152)



こども家庭センター 相談体制が充実

生き生きプラザ斑鳩の「こども家庭センター」の相談日が増えました。

令和7年3月末まで 毎週火曜日



令和7年4月～ **毎週月・火・木曜日**

こども家庭センターの相談員（公認心理師）がお子さんの発達など、さまざまな悩みの相談に応じ、各機関と連携して支援します。（要予約）

予約・問合せ
子育て支援課
(☎0745-75-1152)



トピックス

催し

募集

お知らせ

低所得世帯支援助付金

(子ども加算を含む)

福祉課(☎内線125)

物価高の影響を受ける住民税非課税の低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給しています。また、支給対象となる世帯のうち18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)がいる世帯に対し、子ども加算として児童1人あたり2万円を追加で支給しています。(1回限り)

支給要件

基準日(令和6年12月13日)時点において斑鳩町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税が非課税であり、かつ、世帯の全員が令和6年度住民税均等割を課税されている他の親族等の扶養を受けていないこと。

手続方法

支給要件に該当することが確認できた人には、3月下旬に町から黄色の封筒で「お知らせ」または「確認書」を送付しています。また、「お知らせ」が届いている人は「お知らせ」が届いている人は□座振込により支給のため、手続きは不要です。

「確認書」が届いている人は、記入のうえ返送してください。

支給要件に当てはまる人で「お

トピックス

催し

募集

お知らせ

知らせ」または「確認書」が届いていない人は、申請が必要です。詳しくは町ホームページで確認してください。



申請期限

令和7年6月30日(月) 必着

※期限を過ぎると受給できませんのでご注意ください。

注意事項

振り込み詐欺や個人情報詐取にご注意ください。町の職員が、金融機関・コンビニなどのATM(現金自動預払機)の操作や、支給のための手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。

水道メーターの取り替え

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所

(☎0745741401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

取替期間 6月12日(木)～25日(水)

取替地区 龍田3・4丁目、龍田北

3～5、龍田西1～6丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

国民健康保険税の賦課限度額が変わりました

国保医療課(☎内線114)

地方税法施行令が改正されたことに伴い、令和7年度以降の国民健康保険税の賦課限度額(年額)が次のとおり変更になりました。

国民健康保険税 賦課限度額 (年額)

| | 改正後 | 改正前 |
|-----------|------|------|
| 基礎課税(医療)分 | 65万円 | 65万円 |
| 後期高齢者支援金分 | 24万円 | 22万円 |
| 介護納付金分 | 17万円 | 17万円 |

詳しくは、国保医療課へお問合せください。

保険税は国民健康保険の大切な財源です。みなさんのご理解をお願いします。

非自発的失業者の国民健康保険税の軽減

国保医療課(☎内線114)

非自発的失業者(会社都合による退職者など)に対して国民健康保険税の軽減措置があります。失業時からその翌年度末までの間、非自発的失業者の前年の給与所得を100分の30として保険税額を計算します。対象は次のすべての条件を満たす人です。

- ・失業時点で65歳未満の人
- ・雇用保険の特定受給資格者または特定理由退職者(※)
- ※失業手当を受給している人で雇用保険受給資格者証の退職理由欄に記載されている番号が次の番号に該当する人です。

(特定受給資格者)
11、12、21、22、31、32
(特定理由退職者)
23、33、34

該当する人は、国民健康保険の資格がわかるもの(資格確認書・資格情報のお知らせ等)、雇用保険受給資格者証を持参のうえ、国保医療課窓口で申告してください。



猫の飼い方を考えてみよう

環境対策課 (☎内線133)

猫をはじめ、ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれるかけがえのない存在になっています。しかし、最近、猫の鳴き声やふん尿の被害、放し飼いについて、付近の人から苦情や相談が多数寄せられています。

エサをあげるだけの安易な飼い方はやめましょう。

室内飼育に努めましょう

現在の交通事情や住宅事情を考えると、猫を室外に出すことはとても危険です。

室内飼育をすれば、交通事故、猫同士のケンカや感染症、迷子を防ぎ、ふん尿、鳴き声、敷地への侵入などによる近所とのトラブルが防げます。

不妊去勢手術をしましょう

望まない妊娠による不幸な子猫を増やさないために、不妊・去勢手術を行いましょう。手術には、発情時の鳴き声やマーキングを抑止する効果もあります。

町では、飼い猫不妊去勢手術費用の一部(上限4,000円)を助成しています。申請方法などの詳細については、環境対策課へお問い合わせください。

飼い猫であることを識別できるようにしましょう

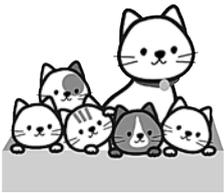
万が一、飼育場所を離れてしまった猫も、迷子札や首輪に連絡先を書いておけば、保護されたときにすぐに飼い主のところへ帰ってくる事ができます。飼い猫には必ず名札などを付けるようにしましょう。

飼い主のない猫にむやみにエサをあげないようにしましょう

飼う気がないのに、かわいそうだからとエサをあげてしまうと、爆発的に数が増え、その結果、猫はエサが足りなくなると、ごみを荒らす、住宅に侵入するなど、他人に迷惑をかけることとなります。

また、猫同士のなわばり争いだけがをしたり、猫の事故死が増え、病気がはやるなど、猫にとっても住みにくい環境になってしまいます。不幸な猫を増やさないためにも、エサを絶対にあげないでください。

※猫などの動物が好きな人ばかりではありません。他人に迷惑をかけるような責任をもって飼いましょう。



トピックス

催し

募集

お知らせ

介護職員初任者研修の受講費用を助成します

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

町では、介護職員の技能向上と介護施設への就労の促進をはかるため、研修終了後3か月以上、町内の介護施設などで就労することを条件に、介護職員初任者研修に要した費用の一部を助成します。

助成対象

- 町在住で、次の①～⑤のすべてに該当する人
- ①助成申込時に介護職員として介護施設などに就労しておらず、介護員養成研修受講申込を完了している人
- ②助成申込後、介護員養成研修を終了し、同日以降において、町内の同一介護施設などに3か月継続して就労している人
※町内の介護施設などでの就労は、常勤または非常勤(週3日以上勤務)とします。
- ③介護員養成研修の受講料などの支払いを完了している人
- ④介護員養成研修の受講に関する経費について、他の助成金の交付を受けていない人
- ⑤町税を滞納していない人

助成額

介護員養成研修の受講料と教材費の1/2(上限5万円)

助成人数

1人(先着順)
※助成人数に達した場合は、受付を終了します。

申込受付期限

11月28日(金)まで(郵送可・必着)

申込

地域包括支援センターで配布する申請書に必要な書類を添えて、申込受付期限までに、持参または郵送でお申し込みください。

※持参での申込受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)です。

町職員の人事異動

() 内は旧役職
令和7年4月1日付
管理職のみ掲載しています。

▼ **【部長級】** 住民生活部長 中原潤 (住民生活部福祉課長)

▼ **【課長級】** 総務課 (奈良県広域水道企業団へ派遣) 岡村智生 (上下水道課長) ▼ **【住民生活部】**

▼ 福祉課長 大塚美季 (総務課長補佐兼庶務人事給与係長) ▼ **【都市建設部】** ▼ 農業委員会事務局局長兼建設農

林課長 田口三十土 (都市創生課長補佐兼まちづくり協定推進係長) ▼ 都市創生課長 手塚仁 (農業委員会事務局局長兼建設農林課長) ▼ 地域振

興課長 福居哲也 (都市創生課長) ▼ **【課長補佐級】** 総務課長補佐兼総務法制係長 乾裕貴 (農業委員会事務局兼建設農林課長

補佐) ▼ 安全安心課長補佐 山本潤 (安全安心課交通防犯係長) ▼ 政策財政課長補佐 関元佑治 (政策財政課長補佐兼デジタル推進係長) ▼ 政策財政課長補佐兼政策企画調整係長 岡山真由美 (政策財政課政策企画調整係長) ▼ 税務課長補佐兼町民税係長 田本奈津子 (税務課長補佐) ▼ **【住**

民生活部】

トピックス

催し

募集

お知らせ

健康対策課長補佐兼保健計画係長 徳田貴世 (健康対策課長補佐兼保健計画係長) ▼ 健康対策課長補佐 三原進也 (環境対策課長補佐兼環境保全推進係長) ▼ 国保医療課長補佐兼国保年金係長 大野彰彦 (教育委員会事務局生涯学習課長補佐兼公民館長) ▼ 住民課長補佐兼住民係長 石本清里 (住民課長補佐) ▼ **【都市建設部】** ▼ 農業委員会事務局兼建設農林課長補佐兼庶務係長 平本吉男 (上下水道課長補佐兼下水道係長) ▼ 都市創生課長補佐 竹山潔 (都市創生課長補佐兼都市計画係長) ▼ 地域振興課長補佐 上田和弘 (都市創生課長補佐兼観光文化商工係長) ▼ 地域振興課長補佐兼文化財係長 荒木浩司 (教育委員会事務局生涯学習課長補佐兼文化財係長) ▼ **【会計室】** ▼ 会計室長補佐兼会計係長 角井幸司 (安全安心課長補佐兼消防防犯係長) ▼ **【教育委員会事務局】** ▼ 生涯学習課長補佐今田善友 (教育委員会事務局生涯学習課長補佐兼社会体育係長) ▼ 生涯学習課長補佐兼生涯学習係長 岡田光代 (教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係長)

生涯学習課長補佐兼生涯学習係長 岡田光代 (教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係長)



斑鳩町立学校人事異動

() 内は旧職
令和7年4月1日付
管理職のみ掲載しています。

▼ 斑鳩中学校校長 白井貴則 (斑鳩中学校教頭) ▼ 斑鳩南中学校校長 上面秀勝 (安堵小学校校長) ▼ 斑鳩中学校教頭 増田薫 (郡山南中学校) ▼ **【転出者】** ▼ 登美ヶ丘中学校 櫻井克己 (斑鳩中学校校長)

▼ **【退職者】** (令和7年3月31日付) ▼ 斑鳩南中学校校長 久保茂樹

「先端設備等導入計画」の認定申請の受付

地域振興課

(☎0745-21200)

「先端設備等導入計画」は、中小企業者等が、設備投資を通じて、労働生産性の向上を図るために策定する計画です。

市区町村の認定を受けた場合は、税制支援や金融支援等の支援措置を活用することができます。

受付期間 令和9年3月31日まで

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



奈良県からのお知らせ

自動車税の納期限は6月2日(月)

奈良県自動車税事務所
(自動車税第一課) (☎0743-51-0081)

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が増加されます。

金融機関の窓口のほか、コンビニ、ペイジー、スマホ決済アプリまたは地方税お支払サイトでも納付ができます。詳細については、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れているなどの理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所自動車税第一課へご連絡ください。

※住所を変更した人や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。





がん患者医療用補整具購入費の一部を助成しています

がん患者さんの心理的、経済的な負担をやわらげ、社会参加を応援し、療養生活の質が向上するように、医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

対 象

次のすべてに該当する人

1. がんの治療（手術、薬物治療、放射線治療）を受けた人または現に受けている人
2. がん治療に伴う脱毛がある人または手術により乳房を切除している人
3. 助成金の交付申請日において、町内に住所を有する人
4. 町税を滞納していない世帯に属する人
5. 助成金の交付申請に係る補整具について、他の自治体等から同様の助成金を受けていない人

対象補整具

1. 頭髪補整具：医療用ウィッグ（全頭用）、装着に必要な頭皮保護用ネット
 2. 乳房補整具：乳房の補整パットまたは人工乳房とこれを固定する下着
- ※付属品、消耗品を除く。

助 成 額

経費の1/2の額（ただし、補整具の種類ごとに上限**2万円**）を助成します。
助成回数は1人につき補整具の種類ごとに1回です。

申 請 方 法

助成の手続きは、補整具を購入後1年以内に保健センターで行ってください。

《手続きに必要なもの》

1. 斑鳩町がん患者医療用補整具購入費助成金交付申請書兼請求書
2. 補整具を購入したことが確認できる書類（領収書等）
3. 抗がん剤治療等または手術など治療内容を確認できる書類の写し（治療説明書や診断書、診療明細書等）
4. 振込先がわかるもの



申請など詳しくは、保健センター（☎0745-70-0001）へお問い合わせください。

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。





消費生活相談室からのお知らせ
悪質なリフォーム事業者に
ご注意ください!!

建築物省エネ法(※)の改正に伴い、省エネのリフォームをすすめる悪質な事業者が、突然訪問するかもしれないのでご注意ください。

※建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

事例1 「建築物省エネ法が変わったので、それに適合した省エネリフォームをしないと罰金が課されます」とリフォーム事業者が訪問してきた。すすめられるがまま、リフォーム工事の契約をしてしまったが、解約できないか。

事例2 「近所で工事をしていたのですが、ふと見たら古い住宅設備のままですね。光熱費が安くなるので、すぐに最新の住宅設備に交換したほうがいいですよ」といわれ、契約をしてしまった。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

令和7年4月に建築物省エネ法が改正されましたが、省エネ基準への適合が義務化されたのは、すべての新築住宅・非住宅です。今、お住まいの住宅は、省エネリフォームをしなくても法律違反にはなりません。(ただし、増改築をする際は、増改築を行う部分が省エネ基準に適合する必要がある

トピックス

催し

募集

お知らせ

ます)
 ・訪問販売などで契約してしまった場合、契約書面を受け取った日から、原則8日以内に書面または電磁的記録(電子メールの送付など)で通知すれば、契約解除(クーリング・オフ)ができます。

・住まいに関するご相談は、「公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの住まいるダイヤル」で建築士による無料相談や、リフォーム見積もりのチェックサービスなどを受けることができます。

・詐欺に関するご相談は、警察相談専用ダイヤル#9110をご利用ください。

※詳しくはこちらの二次元コードから啓発チラシをご確認ください。



困った時は相談を

消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時

※第4木曜日は午前9時～正午

午後1時～4時

※月により変更の場合があります。

詳しい日程は、5月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 安全安心課

(☎内線273)

行事予定

| | | | |
|--------------|--|---|---|
| 5月 25日(日) | マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ☎役場1階 住民課窓口 ☎時 8:30～12:00 ☎住民課 (☎内線162) | 6月 2日(月) | 〈5月の納期限〉 軽自動車税(種別割) ☎税務課 (☎内線152) |
| | 5月 31日(土) | いかるがの里 クリーンキャンペーン ☎清掃活動開始時間 8:30～9:30 たい肥・ゴーヤの苗の配布 9:30～10:30 ☎環境対策課 (☎内線137) ※詳しくは折り込みチラシをご覧ください。 | 6月 3日(火) |



☎開催場所 ☎開催時間 ☎問合せ
 ※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

